# 廃木材よ…よみがえれ！！

廃木材には「マテリアルリサイクル」により与えられる使命がまだあります。

## 廃木材の利活用、このままでいいのでしょうか？

現在、廃木材の利活用について議論される際に、常に話題の中心になるのがバイオマス発電を中心とした「エネルギー利用」です。再利用することが出来ない廃棄物をエネルギーに還元することは非常に有効な活用法であると言えます。

しかし、「エネルギー利用」する前に、今一度考え直して下さい。

その廃木材は「マテリアルリサイクル」が出来るのではないでしょうか？
私達東京ボードグループは皆様とともに「マテリアルリサイクル」の手助けをさせていただきます。そして共に$CO_2$削減を図り、地球環境をより良いものへと改善していきましょう！
**木々に永遠の命を与えたい…。それが東京ボードグループの使命です！！**

私達は
地球温暖化防止に
全力で取り組みます

東京ボード工業株式会社
本社　〒136-0082　東京都江東区新木場2-11-1　TEL:03-3522-4138　FAX:03-3522-4137
新木場工場　〒136-0082　東京都江東区新木場2-12-5　TEL:03-3522-1524　FAX:03-3522-1525
埼玉工場　〒340-0835　埼玉県八潮市浮塚100番地　TEL:048-996-4541　FAX:048-996-4562
横浜エコロジー株式会社
〒236-0003　神奈川県横浜市金沢区幸浦1-4-2　TEL:045-778-1153　FAX:045-778-1154
ティー・ビー・ロジスティックス株式会社
〒340-0835　埼玉県八潮市浮塚100番地　TEL:048-994-1311　FAX:048-994-1315
TB関西物流株式会社
〒630-8452　奈良県奈良市北之庄西町1-6-11　TEL:0742-50-6222　FAX:0742-50-6667



「とうきょうさんぱい」　通巻第四〇〇号　令和六年一月一日　発行人　鈴木宏和　発行　一般社団法人東京都産業資源循環協会


# とうきょう さんぱい


第40巻第10号　通巻第400号
400
令和6年1月1日発行


## 機関誌発行第４００号に寄せて　　会長　鈴木宏和

４００号を記念して１００号、２００号、３００号を振り返る

新入会員と協会役員との懇談会
建設廃棄物委員会　四団体合同施設見学会・意見交換会を開催
中間処理委員会／破砕・圧縮分科会 合同　施設見学会［㈱ レゾナック 川崎事業所］
全産連　関東地域協議会を開催、災害廃棄物対応等について議論

一般社団法人 東京都産業資源循環協会

有明興業株式会社
ARIAKE KOUGYO CO.,LTD.

東京都 産廃エキスパート

優良産廃処理業者認定制度
優良認定業者

IS 533201/JS Q 27001

●若 洲 工 場：東京都江東区若洲 2-8-25
●リサイクポート：東京都江東区若洲 2-8-17
●京 浜 島 工 場：東京都大田区京浜島 3-3-14
●市 原 工 場：千葉県市原市玉前西 2-9-1
●八丈島事業所：東京都八丈島八丈町大賀郷 8316-1

本 社：〒136-0083 東京都江東区若洲 2-8-25　TEL：03-3522-1911　FAX/03-3522-1919　http://www.aknet.co.jp/

## CONTENTS

**機関誌発行第４００号に寄せて**
会長　鈴 木 宏 和 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

４００号記念特集
**400号を記念して、100号、200号、300号を振り返る** ・・・・・・・・ 4

**新入会員と協会役員との懇談会** ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

建設廃棄物委員会
**四団体合同施設見学会・意見交換会を開催** ・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

中間処理委員会／破砕・圧縮分科会 合同
**ケミカルリサイクル施設　㈱ レゾナック 川崎事業所を視察** ・・・ 16

全国産業資源循環連合会
**関東地域協議会を開催、災害廃棄物対応等について議論** ・・・・・ 18

**青年部だより**　青年部設立30周年記念式典を開催 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
**女性部だより**　法律勉強会を開催 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
**理事会・委員会報告**　総務委員会、中間処理委員会〈破砕・圧縮分科会〉、安全衛生推進委員会 ・・・ 27
**産業資源循環情報［No.44］**　都築鋼産㈱｜安定型最終処分について ・・・・・・・・・・・ 28
**新入会員紹介**　［正会員］㈱ コネクション、㈱ リステージ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
**広告**　㈱ 京葉興業（正会員） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
**協会の主な今後の日程** ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
**事務局だより・編集後記** ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
**表紙の言葉** ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

# 機関誌発行第４００号に寄せて

会　長　　鈴　木　宏　和

昭和５８年に創刊した機関誌「とうきょうさんぱい」が本号をもって第４００号となりましたことを心よりお祝いします。広報委員会の方々をはじめ会員の皆様、関係者の皆様のご尽力に感謝申し上げます。

振り返りますと、「とうきょうさんぱい」にはその時代時代の社会経済の動向と産業廃棄物処理の変遷が刻まれております。

創刊された昭和５８年当時は、バブル経済へ向かう経済成長の真っただ中であり、増大する産業廃棄物の適正処理が主たる課題でした。創刊号で当時の大場理事長は「産業廃棄物を適正に処理することが、日本の産業が持続発展するために絶対必要」であり、「我々が従事する廃棄物処理業の重要性について我々自身が自覚するとともに、世間一般の人々にも理解を求めていかなければならない」と述べています。「資源リサイクル」や「循環型社会」というキーワードも登場し始めた時代でした。

第１００号が発行された平成１０年には、最終処分場のひっ迫を背景に廃棄物の減量化、リサイクルの推進を進めることとなり、廃棄物処理法が改正され、産業廃棄物管理票制度や不法投棄対策等の導入が進められました。

第２００号が発行された平成１９年ごろには、廃棄物処理法がさらに改正されるとともに、容器包装リサイクル法、家電リサイクル法、建設リサイクル法など、廃棄物別の個別のリサイクル法が出そろった時期でした。

そして平成２７年に発行された第３００号では、先代の高橋会長が、平成２３年の東日本大震災で災害廃棄物の処理に貢献したことや、産業廃棄物処理業の振興を法制化する動きが活発化していることに触れ、「協会の健全な財政運営や会員の増強など課題を一つ一つ解決していかなければならない」と語るとともに、東京オリンピック・パラリンピックへ向け「世界一の都市・東京」づくりに環境分野で手腕を発揮していくと語っています。

第４００号の発行を迎えた今日、我々の業界はさらに新たな局面にさしかかっています。５月のＧ７サミットで岸田総理は循環経済への移行をリードしていくと強調し、１０月にはウクライナ危機や資源の価格高騰などの世界情勢を受け、循環型経済への対応強化を政府各省に指示し、企業関係者や自治体関係者との対話を実施するなど、資源を循環させる経済システムの構築に向けた取り組みを加速させています。資源循環を静脈側で支えてきた我々の業界はこうした新しい経済システムのなかでさらに重要な役割を果たすことになるでしょう。時代が求めるその役割と意義を自覚し、貢献できる仕事をしていきたいと願っています。

意義を共有し我々が何をしているのかを理解して認識を一にするうえで機関誌が果たす役割は重要です。「とうきょうさんぱい」には、今後も産業廃棄物処理のいまを的確にとりあげ、会員の共通認識を形成する役割を果たしていっていただきたいと思います。

そのためにも、新しい時代の動きに関する情報を会員にいちはやく知らせてほしいと思います。資源循環、リサイクル、脱炭素、DX、２０２４年問題と時代の変化が激しくなっています。政府が取り組む資源循環経済への移行は業界にとって追い風ですが、動脈産業での資源循環の推進は様々な面で産業廃棄物業界に大きな影響を与える可能性があります。状況を常にウォッチし適切に経営判断する必要がありますので、各委員会がそれぞれの視点で時代の動静をウォッチし機関誌を通じてそれを会員全体に共有していただきたい。皆さんのアンテナでキャッチした情報を迅速に提供いただきたいと思います。

機関誌「とうきょうさんぱい」が時代の流れをとらえるアンテナとして、またそれを会員に共有し共通認識を培う媒体としてさらに充実・発展することを期待しています。

# ４００号を記念して
# １００号、２００号、３００号を振り返る

機関誌を毎月一回発行していけば、約８年で記念すべき下二けたが００の号になる。その８年間の変化は激しいものがあったのではないかと思い、過去にさかのぼって、００号の主な記事をながめてみた。

事務局長　木村尊彦

## 第１００号　平成１０（１９９８）年１２月１０日発行

縦書きで右から左にページを進めていくスタイルでした。

**●会報発刊１００号記念に寄せて**

と題して、衆議院議員、東京都環境局部長、東京商工会議所常任理事、全国産業廃棄物連合会会長の４名から、協会への期待の言葉が寄せられていました。

**●関東地域協議会　東京協会、収集運搬部会の設置を再度押す　＝公共関与による最終処分場確保で協力要請＝**

全産連からは収集運搬部会の設置を準備中との回答を得たそうだ。

**●青年部だより　富山土壌研究所とアイエス総合開発を訪問見学会**

建設汚泥の土壌還元システムと、収集運搬・中間処理・最終処分の一環処理体制の会社を、富山県協会青年部の協力で訪問。

**●（多摩）支部だより　支部会議で新委員選任、都から法改正の説明聞く**

当時の法改正としては、マニフェストの適用範囲をすべての産廃に適用、廃棄物処理施設の設置に当たって生活環境影響調査を義務付けなどがあった。

東京都の取組としては、東京ルールの拡大（排出事業者は廃棄物が処分されるまで確認すること等）、産業廃棄物適正処理・資源化推進協定（建設廃棄物を多量に排出する資本金５億円以上の建設業者８２社と締結）などがあった。

**●「東京ごみ集会」今年も行政と合同で　相田化学工業㈱と東京ボード工業㈱が協力**

１９９６年から東京都産業廃棄物指導課と同一のブースで出展していたそうだ。

**●よろず相談　法律相談　既存の処理施設実績２０年の法的価値**

廃棄物再生事業者の登録などについてのＱ＆Ａが掲載されている。

## 第２００号　平成１９（２００７）年４月１０日発行

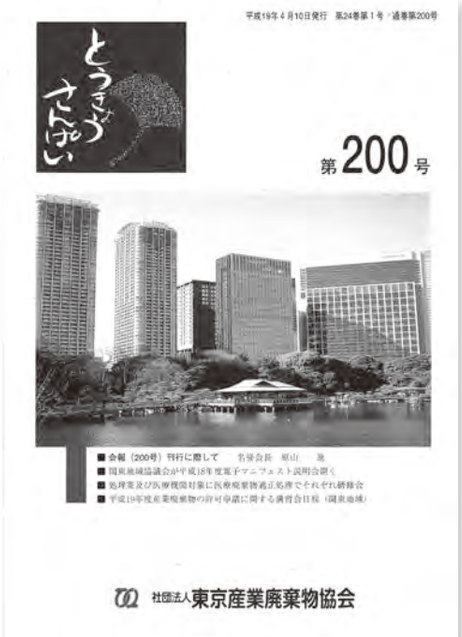


**▶関東地域協議会が平成１８年度電子マニフェスト説明会開く　目標に向け普及に各産廃協会でも受け付け・説明を行う措置とる**

関東各地から約１，０００名が集まったそうだ。当時の電子マニフェスト普及率は５％。それを２００８年度に２０％、２０１０年度に５０％にする目標が国から示されていた。

２０２２年度は７７％となっている。

**▶処理業者対象の医療廃棄物処理従事者研修会を開く　曲 新宿区医師会理事が新宿区での取組み説明**

当協会、東京都環境局、東京都医師会の三者共催で特別管理産業廃棄物許可業者を対象に開催。数年前に起きた、青森岩手県境における医療廃棄物の不法投棄事件を踏まえた再発防止策として、IC タグによる追跡管理システムなどが語られた。

**▶医療機関対象の医療廃棄物適正処理研修会も開催　年次報告義務もあり電子マニフェストの導入を**

こちらは、医療機関向けの研修会。２００８年からマニフェストの年次報告義務が追加されることにともない、２００３年から開始された医療廃棄物適正処理モデル事業では２００７年４月から電子マニフェストの導入を予定しているため開催されたもの。

**▶行政だより　平成１８～１９年度エコトライ協定の締結について**

東京都と処理業者との間で締結する、産業廃棄物適正処理・資源化推進協定（エコトライ協定）なるものもありました。当時の協定締結者数は、処分業者７９件、収集運搬業者１１３件。

**▶よろず相談　法律相談　感染性廃棄物についての廃棄物処理法による法的規制（病院や診療所などの事業者を対象の解説）**

この号は、医療廃棄物特集でしたね。

**第３００号　平成２７（２０１５）年８月１０日発行**

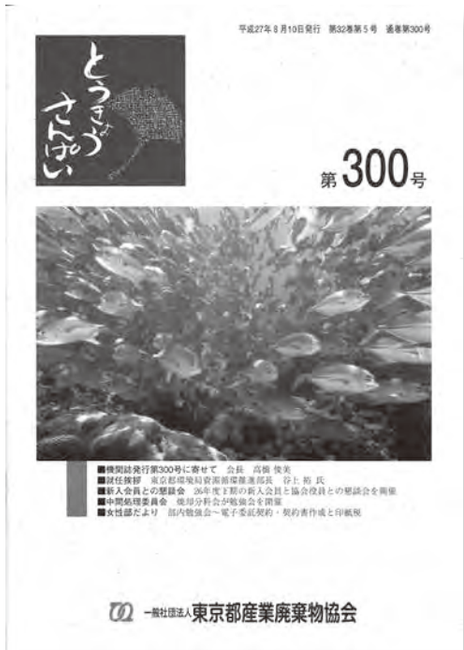


**■平成２６年度下期入会　新入会員と協会役員との懇談会を開催**

半年間に入会した正会員と賛助会員の合計は８社。今と変わらずだ。今は参加企業と理事との会話を掲載しているが、この号では参加企業の概要を掲載しているのみであった。

**■中間処理委員会＜焼却分科会＞「廃棄物処理施設の定期点検」について学ぶ**

東京都環境局の係長と主任をお招きして、２０１０年の改正廃棄物処理法で定められた、焼却施設や最終処分場の定期点検の意義と実施方法等についての勉強会を開催した。

**■女性部だより「委託契約書」をテーマに部内勉強会を開催**

システム会社から電子委託契約の機能や利点などについて、協会顧問弁護士から契約書作成と印紙税のポイントについて、説明があった。質問、意見交換が白熱したそうだ。

**■投稿「国際トライアスロン連合　ロング・ディスタンス　トライアスロン世界選手権　２０１５年　スウェーデン　ムータラ大会」**

㈱ハチオウの森氏（現在の広報委員会委員長）の参加体験記が掲載されている。スイム１．５ｋｍ（低水温のため４ｋｍから短縮）、バイク１２０ｋｍ、ラン３０ｋｍ、お疲れ様。

**■よろず相談　税務相談　外貨預金と外貨建て取引**

当時の相場は一ドルが１００円～１２０円？



# 新入会員と協会役員との懇談会

**東京都産業資源循環協会は、令和５年11月８日㈬13時30分より協会会議室において、新入会員と協会役員との懇談会を開催した。令和５年４月から９月に入会した正会員４社、賛助会員４社を対象に開いたもので、６社が出席した。**

**（取材　塩沢 美樹）**

**後列左から 鈴木 専務理事、森 常任理事、細沼 副会長、赤石 副会長、髙野 氏（テクノリンクス）、羽鳥 氏（エクイス環境ジャパン）、平野 氏（AIG 損害保険）都築 常任理事、二木 常任理事、五十嵐 副会長**
**前列左から 岩本 氏（ミダック）、鈴木会長、武藤 氏（GNA 環境）、田邉 氏（大成ロテック）**

**■ 次第**

1. 会長挨拶　　［鈴木宏和 会長］
2. 出席者自己紹介
3. 協会事業の状況について　［鈴木研二 専務理事］
4. 新入会員との意見交換
5. 記念撮影
6. 閉会

**◉出席者一覧は 10 ページ**

**■ 自己紹介・意見交換（抜粋）**

**㈱ ミダック　岩本氏：**　弊社は、もともと正会員として入会しておりましたが、数年前に賛助会員に変更し、この度、あらためて正会員となりました。よろしくお願いいたします。

我々は東京都内に施設は持たず、静岡県に中間処理・最終処分の施設を持つ会社です。会社のある中部圏は、自動車メーカーをはじめとする工業系の産業が強い地域でしたが、最近は景気が衰退して産業の空洞化、人口流出という現状があります。そこで東日本にも拠点を設け、東京都協会の皆さまと情報交換などさせていただければと思っております。

**協会役員：** 正会員から一旦、賛助会員になって、また正会員にということですね。

**岩本 氏：** 少し複雑なんですが、もともとの母体であった㈱ ミダックが、㈱ ミダックホールディングスという持ち株会社になり、一旦賛助会員に変更しました。現在、㈱ ミダックはミダックホールディングスのグループ会社として産業廃棄物の収集運搬・中間処理・最終処分を行っています。

**協会役員：** 昨年の総会で協会の定款を変更し、産業廃棄物処理業の許可を取得されている会社には正会員になっていただこうということで、ミダックさんには正会員になっていただきました。

**GNA環境㈱ 武藤氏：** 弊社は2010年の設立から、まだ10年ほどの会社です。本社は八王子にあり、産業廃棄物収集運搬を主軸に、リサイクル業務や人材派遣、解体工事などのサービスを提供しています。収集運搬業については、

東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、山梨県、静岡県の許可を取得しております。

もとは工務店でしたが、収集運搬業として起業してから、周りとのおつきあいもなく無我夢中でやってきたので、まだ業界のこともよくわかっていません。協会会員の方とのおつきあいが作れればということで入会しました。ぜひ力になっていただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

**協会役員：** わからないことがあれば事務局にご相談ください。協会には多摩支部という組織があり、多摩地域に主たる事業所がある会員企業で構成されています。多摩支部では多摩環境事務所・八王子市との勉強会や意見交換会、また様々な交流会も実施していますので、ご参加いただければ仲間が増えると思います。

**大成ロテック㈱ 田邉氏：** 細沼副会長のご紹介で入会しました。よろしくお願いいたします。

弊社は、大成建設グループの道路舗装会社です。大田区城南島と江東区の海の森に中間処理工場を１基ずつ構えており、城南島ではコンクリート廃材をメインに、海の森ではコンクリート廃材とアスファルト廃材を受け入れ、アスファルト合材の製造販売も行っております。昨今ではアスファルト合材の出荷が減少してしまい、アスファルト廃材の受入を制限せざるを得ない状況です。そこで協会から働きかけていただき、こうした状態を解消できればと思っております。

**協会役員：** 協会では毎年、政党要望活動を行っており、建設リサイクル材の出口戦略についても継続して要望を重ねてきました。最近では、東京都が主導してリサイクル材の利用を強力に推進しています。

協会の建設廃棄物委員会の中に建設汚泥・再生砕石分科会がありますので、田邉さんにも入っていただいて、この問題を解決できるよう一緒に勉強したり、活動していけたらと思います。

**エクイス環境ジャパン㈱ 羽鳥 氏：** 弊社は、子会社が広島と福島で安定型最終処分場を運営しています。エクイス環境ジャパン自体は、親会社（持株会社）として賛助会員になりました。2019年に設立した会社で、私はエクイスグループ創業者のランス・マイケル・カムスと共同代表を務めています。この業界ではまだ新しい会社ですので、これから少しずつネットワークを築いて、仕事を増やしていければと期待して入会しました。

**協会役員：** 広島と福島の最終処分場ははは、もう稼働しているのですか？

**羽鳥氏：** 福島も広島も事業承継という形でしたので、既に稼働しています。

**協会役員：** この業界でも後継者がいないというケースは多いと思うので、そういう相談があれば、ぜひ良い条件でお願いします。

**羽鳥氏：** 弊社としては末長く環境事業をやっていきたいと考えていますので、廃棄物処理関係の事業承継に限らず再生可能エネルギー業務など、事業を拡大していければと考えております。

**AIG損害保険㈱ 平野氏：** 弊社は主に法人向けの損害保険を取り扱っております。7月に当協会より、弊社を引受保険会社とする集団扱保険制度を採用いただきました。対象は協会会員と会員企業の従業員で、一般よりも保険料が安くなっています。また、環境汚染賠償責任保険というサービスもありますので、ぜひご検討ください。

弊社では事故防止にも力を入れています。会員の皆さまの仕事は都民にとって欠かせないものですので、事故で業務がストップすることがないよう交通安全や労働災害に関するセミナーのほか、最近では体験型のセミナーを実施しており、好評で

す。例えばサイバー攻撃への初期対応や、ハラスメントで辞めた従業員から突然訴えられる事例がいま非常に多くなっており、具体的な対応を練習していただくものです。

**協会役員：**　リスク管理として、こうしたセミナーはぜひ利用したいですね。

**㈱テクノリンクス　髙野氏：**　弊社は神奈川県平塚市でリサイクルプラントメーカーをしております。環境分野において必要な機械を扱っておりますので、会員の皆さまとおつきあいできればと思い入会しました。また、昨年施行された新プラ法により、ごみの出し方が変わってきています。今後、機器を開発していくにあたって、現場のご意見をいただけたらと思っています。弊社の機械で省人化をはかっていただけると思いますので、導入をご検討いただいて今後も長いおつきあいができればと思っております。

**協会役員：**　御社の機器の中で、他にはないというものはありますか。

**髙野氏：**　「フライトスクリーン」という風力選別機がありまして、人力で選別することが多いペットボトルと缶を分けることができるので、省人化がはかれると好評いただいています。この「フライトスクリーン」を活用してリチウムイオン電池をはじくという使い方をされているお客様もおられます。

**協会役員：**　予定の時間になりました。皆さま、ありがとうございました。

## 出席者一覧

（順不同、敬称略）

| | 会社名／役職・氏名 | 所在地 |
|---|---|---|
| 正会員 | ㈱ミダック<br>東京営業所　岩本　弘 | 静岡県浜松市東区有玉南町 2163<br>☎ 053-471-9361 |
| 正会員 | GNA 環境㈱<br>常務　武藤和彦 | 東京都八王子市館町 2300-393<br>☎ 042-629-9688 |
| 正会員 | 大成ロテック㈱　城南島リサイクルセンター<br>工場長　田邉　仁 | 東京都新宿区西新宿 8-17-1<br>住友不動産新宿グランドタワー 12 階<br>☎ 03-5925-9431 |
| 賛助会員 | エクイス環境ジャパン㈱<br>代表取締役　羽鳥智則 | 東京都中央区京橋 2-2-1<br>京橋エドグラン<br>☎ 03-6262-3260 |
| 賛助会員 | AIG 損害保険㈱　東京第一プロチャネル営業部<br>営業第一課　課長　平野晴彦 | 東京都港区虎ノ門 4-3-20<br>神谷町 MT ビル 15 階<br>☎ 03-5401-3650 |
| 賛助会員 | ㈱テクノリンクス<br>営業部　営業課　髙野　仁 | 神奈川県平塚市西八幡 4-7-12<br>☎ 0463-63-4281 |





# 四団体合同施設見学会・意見交換会を開催

**建設廃棄物委員会（高橋 潤 委員長）は、令和 5 年 10 月 26 日㈭に、四団体合同施設見学会・意見交換会を開催した。四団体とは、（一社）東京建設業協会、（一社）東京建物解体協会、（一社）東京都中小建設業協会、（一社）東京都産業資源循環協会である。**

**事務局を含め 35 名が参加した、施設見学、意見交換の概要をここに報告する。**

**（事務局長　木村 尊彦）**

四団体集合写真

### 1 施設見学　㈱レゾナック川崎事業所　9：30 ― 11：30

午前中は、川崎市川崎区の工業地帯にある、㈱レゾナック（旧昭和電工㈱）川崎事業所での、廃プラスチックのケミカルリサイクルの取組を視察した。

（受け入れ対象物）

容器包装リサイクル法に基づき、入札で、自治体が分別収集した容器包装プラスチックを受け入れている。今年は、99％が首都圏内の自治体からのものである。一般廃棄物中の廃プラスチックは全国で年間 68 万トン排出されるが、そのうちの 6 万トンを川崎事業所が受け入れリサイクルしている。このほか、産業廃棄物系の廃プラスチック類も年間 1 万トン受け入れリサイクルしている。産廃系は産業廃棄物中間処理業者のところで成形されたもの（通常の RPF のように紙を含むものではなく、プラスチック 100％のもの。）を受け入れている。

マテリアルリサイクルでは、受け入れたものの50％がマテリアルに再生されず、（産業廃棄物として）サーマルリサイクル等に回される。一方、ケミカルリサイクルでは、どんなプラスチックも扱え、プラスチックの種類が混在していても、複合材になっていても、受け入れが可能である。ボイラー燃料用の RPF より、塩素濃度が高いもの（塩素含有 1％程度のもの）も受け入れられる。受け入れたものの 95％は

ガス化され、処理残さは金属等の５％（自治体の容器包装プラスチック回収に混在した物、例えばヨーグルト容器に使われているアルミ製の蓋）である。

（ケミカルリサイクルの工程）

一日当たりの処理能力 100 トンのものが２系統あるので、一日 200 トン、ベールにして一日 700 ～ 800 個の処理を 24 時間稼働で行っている。

まず、300kg ほどのベール状になったプラスチックの固まりをそのまま、破砕機に投入する。

破砕機のところには、事業所内で生成されている蒸気を吹き込んでいる。蒸気を吹き込むと酸素濃度が低下し、発火防止になるからである。スプレー缶や LiB が混ざっている場合にもこの対策は効果がある。蒸気吹込みは 10 年ほど前から行っている。それまでは発火もあったが今はない。ただし、スプレー缶や LiB 等が破砕されると温度が上昇することがあり、温度センサーが反応して 20 ～ 30 分は機械が止まってしまう。異物の影響を受けないようにするため、自治体ごとに分別の程度がわかるように異物のデータをとっていて、翌年の入札時の参考データにしている。

破砕工程のあとでは、磁力選別機で異物除去を行う。

その次は、成型機である。RPF と同じような形状のものがところてんのように出てくる。出てきたものは、ここでの異物による発火を防ぐため、いったん水没させている。廃プラスチックをフラフ状のままで処理するより RPF 状にした方が処理が安定する。この RPF 状のものは、サイロに入れて、そこから 1 km 弱離れたところにあるガス化炉まではトラックで輸送する。

次は、２段式ガス化炉である。こちらも一日当たりの処理能力 100 トンのものが

ガス化プラント

２系統ある。まず、最初の炉内は 600℃である。炉の下にはその手前でとり切れなかった金属等がたまる。２段目の炉内は 1,400℃である。立ち上げ時には温度を上げるため燃料を必要とするが、通常時は投入するプラスチックが持つ熱量で温度維持するので化石燃料は不要である。ガス化炉内の圧力は、１MPaG（10 気圧）である。

（生成されたガスの利用）

投入されたプラスチックは、２つの炉を経て、水素Hガスと一酸化炭素 CO ガスになる。

一酸化炭素 CO は、CO 転化設備で、水素 H と二酸化炭素 $CO_2$ になる。

水素 H は、空気中から取り入れた窒素 N と反応させて、アンモニア $NH_3$ を生成する。アンモニアは年間 11 万トン生成される。アンモニアは、タンクローリーや船で運ばれ、その後、繊維（アクリルセーター）やプラスチックや化学品の原料などになる。アンモニアは、川崎事業所の敷地の隣にある、JR 東日本の火力発電所での排ガスの脱硝用にも使用されている。そのほか、液化アンモニアにして（純度 99.999％）、半導体製造用として海外に供給されており、廃棄物から製造されたアンモニアということで、取引上有利になっている。

水素 H は、アンモニア製造に使うほか、JR 東日本が実証試験中の燃料電池電車（一充電で 140㎞しか走行できていないものの性能を上げて、将来的にディーゼル車から置き換えるもの）にも使われている。また、川崎市川崎区にある東急 REI ホテルでの燃料電池発電にも使っており、東急 REI ホテルまでの水素ガス供給配管が施されている。

（東急 REI ホテルの訪問記について当機関誌第 395 号令和５年８月１日 18 ページ女性部だよりを参照されたい。）

二酸化炭素 $CO_2$ は、ドライアイス製造に使われたり、炭酸として利用する。某メーカーの炭酸飲料水はもっぱらここの炭酸が使われている。

川崎事業所の工程でのアンモニア製造では、化石由来の製造と比較して二酸化炭素の排出量は 80％削減される。

ガス化炉からは、容器包装プラスチックに付着した廃食品からや廃プラスチックの中から塩素 Cl やイオウ S が出てくるので、それを分離している。塩素は希釈してから海に放流し、イオウは需要家がいるのでそこに供給している。

（設備の建設と維持管理）

2001 年に、国の補助金（補助率１／２）を得て、破砕機やアンモニア製造機等を建設した。2003 年から稼働している。

炭酸の需要が減る冬に約 40 日設備を停止し、定期点検を行っている。この間も廃プラスチックの受け入れは続けているので、ストックヤードも必要になっている。

（㈱レゾナックの強み）

炉の運転には酸素 $O_2$ も必要とする。川崎事業所では酸素を供給することができる。このように、ケミカルリサイクルに必要なガスの入手元や生成されたガスの利用先のつながりを作らないと、事業を続けることは難しい。

日本では、アンモニアの製造会社が減っていて３社のみになろうとしている。アンモニア製造の 50％は都市ガスから、残り 50％が廃プラスチックからとなっている。

今後、廃衣類（全国で年間 50 万トン生じる）の一部も廃プラスチックと混ぜて受け入れることを考えている。

㈱レゾナックとしては、自社の技術や特性を生かし、低炭素・循環型社会の実現に貢献していくとしている。

見学室で出された、お茶入り PET ボトルはラベルレスだった。

㈱レゾナック KPR 推進室のラベルがついた「けぴあ」というマスコット（身長 6.5 ㎝）の写真を掲載します。

「けぴあ」

## 2 意見交換会　14：30 － 16：50

午後は、神田の貸し会議室にて、四団体と東京都環境局との意見交換会を行った。今年は都市整備局にも参加いただく予定で準備を進めたが、ちょうど、都市整備局関係の都議会が開催されることになったので、今回は都庁からは環境局からの４名が発言された。

本日の意見交換のテーマは以下の４つであり、それぞれ、環境局から話題提供があった後、質疑・意見交換を行った。

### ⑴プラスチック資源循環法に対する、東京都庁の今後の進め方

（話題提供者：　資源循環推進部計画課　岩崎 氏）

1955 年発行の米国の雑誌「ライフ」の写真に象徴されるように、プラスチック（特に使い捨てプラスチック）は家事などの日常生活の負担を軽減する便利な素材として大量消費されるようになった。一口にプラスチックといっても多種の樹脂があり、複合材もあり、PET ボトルのように一つの製品でも本体とふたとラベルとでプラの種類が異なる。そこにリサイクルの難しさがある。

国際的には、2024 年内にプラスチック汚染対策国際条約の合意を目指しており、2023 年９月に条約原案が公表された。プラスチックの全ライフサイクルにおいて対策をとることが検討されており、多くの重要な論点がある。また、各国の自主的取組を尊重するパリ協定方式か／グローバルな強制力のある規制を設けるのか、についても注目されている。

東京都は、2050 年までに脱炭素のプラスチック資源循環の達成を掲げて施策を進めている。従来の取組の延長では実現できないことから、イノベーションの創出に取り組んでおり、特にリユース（Loop 商品、コーヒーチェーンやテイクアウトでのリユース容器など）と、水平リサイクル（衣料品カバー、建設現場のオフサイト現場での開梱･組立など）に力を入れている。

また、プラ新法において、排出事業者が優先順位に従って取り組むことが求められており、再資源化可能なものは、再資源化を行うことが「原則」とされている。

業界からの発言：　これまでのリサイクル率は､「１－最終処分率」であったが、これからはマテリアルとケミカルのリサイクルのみで、エネルギー回収は入らなくなると思うがどうか？

東京都の回答：　社会問題の変化に伴い、環境指標の考え方も変わる。長期的にはカーボン･クローズド･サイクルをベースとした考え方に移行していくべきではないか。

### ⑵解体工事に対する、東京都庁の立入指導の強化

（話題提供者：　資源循環推進部産業廃棄物対策課　下河原 氏）

解体工事に関して、不法投棄やアスベストの含有、飛散を心配する苦情が寄せられる。一方、銅の需要の高まりから、家電リサイクル法対象物の不適正処分が疑われる事例が散見される。

解体工事の立入検査から、排出事業者自身の運搬の際の車両へ表示を行うこと、収集運搬業者は運搬時に処理業許可証の写しを携行すること、マニフェストを正確に書くこと等を再確認し遵守していただきたい。

廃棄物処理法第 21 条の３（建設工事に伴い生ずる廃棄物の処理に関する例外）の解釈は、環境省の HP も参考にしていただきたい。https://www.env.go.jp/recycle/waste_law/kaisei2010/qa.html

解体現場での立入指導では、従業員と周辺住民の健康にも注意してほしいと伝えている。

アスベストの事前調査を徹底してほしい。メーカー表示があればメーカーの HP を見たり問合せたりし、それでわからなければ分析も行うこと。アスベストの保管方法には十分注意し、袋の封印の徹底、確認を励行していただきたい。

業界からの発言：　アスベストはアルミパネルの裏側にあったり、足場を組んでからでないと調査サンプルをとれないこともあるので、最初だけではなく随時調べていくこともしている。一廃・産廃の区分の問題があるから、元の住人の残置物がない状態になってから、解体作業を始めることにしている。

### ⑶建設汚泥処理土の、官民での有効利用

（話題提供者：　資源循環推進部計画課　塚田 氏）

都内の産業廃棄物全体のリサイクル率 35％に対して、建設業から生じる産業廃棄物のリサイクル率は 86％と高い。これは業界団体の努力の結果である。

今後着目すべきことは、天然資源使用量を削減すること、サーキュラリティ（製品や資源の価値を永続的に再生できる能力）を追求すること、焼却処理から脱却すること、である。そのため、廃棄物処理システムのレジリエンスの向上や、社会ルールの整備を図っていく必要がある。

都庁では、きたないものではないから「汚泥」にかえて､「建設泥土」といっている。建設泥土の課題は、発生土と競合すること、再生利用手続きが煩雑なこと、再生品の統一的な基準が存在しないこと、薬剤によってはアルカリ性等を有し利用先が制限されること、元が産廃であるがゆえに過度な適正処理意識を求められること、などが挙げられるのではないか。

業界からの発言：　熱海の事件を受けて、建設泥土改良土の利用先、行先のトレーサビリティを集めていく必要がある。

### ⑷再生骨材の利用促進

（話題提供者：　資源循環推進部産業廃棄物対策課　和田 氏）

再生骨材コンクリートの普及に向けては、公共工事での利用推進に加え、情報発信が重要なことから、「再生骨材コンクリート利用工事事例集」を作成した。エコプロ 2023 でも配布する。

業界からの発言：　東京都発注工事指針を、民間工事でも利用できるように都としても動いていただきたい。

都市整備局からは、以下の資料提供があった。

- 「東京都建設リサイクル推進計画　令和４年４月　東京都」8，11 ～ 16，20 ～ 24 ページ
- 「東京都建設泥土リサイクル指針　令和３年４月　東京都」1，2，13，14 ページ
- 「令和５年度東京都環境物品等調達方針（公共工事）　令和５年４月　東京都」３～５，20 ～ 25 ページ

中間処理委員会／破砕・圧縮分科会 合同

## ケミカルリサイクル施設　㈱レゾナック川崎事業所を視察

**中間処理委員会（福田隆委員長）及び同委員会破砕･圧縮分科会（二木玲子 座長）は、令和5年11月7日㈫午後に、ケミカルリサイクルの取組を学ぶため、㈱レゾナック（旧昭和電工）川崎事業所を視察した。参加者は、委員会・分科会メンバー及び事務局合計30名であった。**

**㈱レゾナック川崎事業所のケミカルリサイクルの取組内容については、この機関誌11ページ～にある、四団体合同施設見学会・意見交換会（10月26日実施）に記載しているので、そちらを参照されたい。ここでは、参加者からの感想を掲載する。**

**協会事務局**

◆　ケミカルリサイクルを商業ベースで大規模に稼働させている事業所は少なく、２０年に渡り稼働実績のある工場を見られたのは大変良いことでした。

ケミカルリサイクルの仕組みを伺い、身近に感じることで、今後の中間処理に役立てていきたい。

◆　20年も前から稼働しているプラントであるが、今日でも第一線で稼働していることは素晴らしいとまずは感じました。

日本以外の国では都市にプラスチックごみがまん延している中、昨今プラスチックのケミカルリサイクルがまた注目を浴びてきているので、この20年間での経験を今後のリサイクル技術に活用できればと思います。

熱分解によるケミカルリサイクル技術はかなり成熟していると感じましたが、投入には事前に受入れ基準への規制が必要であり、その前処理も人手に頼らず自動制御できるようになれば素晴らしいシステムになると感じました。

◆　近年、脱炭素化が進む中、弊社での取組に頭を悩ませていました。

今回の施設見学にてレゾナック様のたゆまぬ努力、工夫を間近に感じ取ることができました。

弊社での脱炭素化の取組がどれほど行えるか分かりませんが、少しでも地球環境の維持に協力できるよう、努力していこうと思います。

◆　様々な廃プラスチック素材への対応、廃プラスチックから水素やアンモニアなど注目される資源への変換、国のGX戦略を先行しており、産業廃棄物処理業者として、とても勉強になりました。

◆　見学、説明を受け、㈱レゾナックが産廃をRPFでのみ受入している理由が分かりスッキリできました。また、ケミカルリサイクルにおける塩素濃度の許容値が甘い理由、破砕での発煙対策など知ることができ知識を高めることができました。見学全般ではモニターなどを見せての見学説明など、真似たい部分も取得できました。規模の非常に大きいケミカルリサイクルの施設内に入れたことも良い経験となりました。

◆　㈱レゾナックのケミカルリサイクルプラントは、前処理として破砕機、金属選別機、成型機があり、ガス化設備に送られる。主要設備は低温ガス化炉と高温ガス化炉の２段構成で、発生ガスの後処理としてガス清浄設備、CO添加設備、脱硫設備があり、最終製品としてアンモニアが製造される。前処理の破砕機には、リチウムイオン電池などによる火災対策として水蒸気投入設備による酸素濃度制御装置があり、また、成型機では、ガス化を促進するために通常のRPFに比べ表面のみ溶融し、中は燃焼を促進するため空隙を多く含むように成型するとのこと。低温ガス化炉ではアルミニウムの溶融温度近傍でアルミを溶かさないようにコントロールしながらアルミをはじめとする金属やガラスを回収、高温ガス化炉では1400℃前後で水素と一酸化炭素を主体とするガスに分解しながら急冷することにより不純物をスラグ（固形物）として回収。このように科学的根拠に立脚した工夫を随所に適用し、アンモニアガスを製造していることに感心しました。今後、自治体からのプラスチックだけでなく、産廃プラをより活用できる仕組みの構築に期待します。

◆　㈱レゾナックは、当社にて中間処理を行った容リプラを搬入させていただいていることもあり、行政への案内などするために自身でも処理方法などを学びたいと考えていたので大変勉強になりました。

◆　㈱レゾナックよりアンモニア水を購入している当社にとって、その製造現場の状況、製造工程、受け入れ廃棄物の条件や状況など興味深く視察させていただきました。

集合写真

全国産業資源循環連合会

# 関東地域協議会を開催、災害廃棄物対応等について議論

**令和５年11月16日㈭、浦安ブライトンホテル東京ベイで第71回関東地域協議会が開催された。その概要を紹介する。**　**（専務理事　鈴木 研二）**

**（関東地域協議会　杉田会長挨拶）**

災害廃棄物の処理等に係る一都七県協会の相互応援協定の調印式を６月30日に終えた。有事の際にどのような協力体制をとるかがこれから重要。災害廃棄物委員会で検討しているのでご協力をお願いしたい。また、働き方改革に人材確保の問題、DX、2050年カーボンニュートラルへの対応、労働災害防止への取組など、課題が山積している。これらの課題の解決へ向け意見交換を重ね、社会に貢献する資源循環業として発展してまいりたい。

**（全国産業資源循環連合会　永井会長挨拶）**

脱炭素、循環経済社会の構築と大きく変化しているなか、当連合会は資源・エネルギーをつくりだす産業への転換をスローガンに掲げている。当業界は低炭素と資源循環を基調とする経済社会づくりに貢献し、資源循環産業として発展していくための努力がますます重要。様々な課題に取り組んでいくので皆さんのご理解ご協力をお願いする。

開催風景

**（議事）**

**(1) 直近の災害廃棄物対応事例について**

茨城県協会、栃木県協会、千葉県協会から直近の災害廃棄物対応事例について報告があった。このうち千葉県協会からは、４年前の災害の教訓がいきて現場はスムーズに対応できたが、市町村での書類等の対応が難航し契約が後手に回ったケースもあったことなどを報告。また、建設業では災害時には働き方改革の規定を適用しないことが明記されているので、我々の業界についても緩和の方向で見直しが必要と報告があった。

続いて、関東地域協議会災害廃棄物対策委員会から報告があり、（一社）日本災害対応システムズと意見交換を行ったこと、当協議会からは、まずは地元の協会が対応し、地元ができない場合は関東地域で、関東地域でできない場合はシステムズと連携してというスタンスを主張していると説明。これについて杉田会長から、スタンス的にはこの順番でいく、委員会で具体的に協議してほしいと発言があった。

**(2) 許可講習会回数減による影響について**

全産連の室石専務理事から、許可講習会について、新型コロナの５類移行を受けて、許可講習会の回数減、コロナ対策費の削減が想定されるが、JWセンターに対し、来年度も引き続きコロナ対策が必要であり、削減しないように申し入れたと報告があった。

**(3) 建設廃棄物料金調査について**

建設廃棄物委員会から、物価高騰の状況を受け、本来は２年に一回の調査だが市場の変化を踏まえて来年も料金調査をしたい等の報告があった。

**（全産連の活動報告）**

続いて、室石専務理事から、全産連の活動報告があり、来年の第20回「産業廃棄物と環境を考える全国大会」は中部地域（岐阜県）で開催すること、全産連法人設立40周年の記念の事業を令和８年１月に開催すること等の説明があった。また、現在国の中央環境審議会の静脈産業の脱炭素型資源循環システム構築に係る小委員会で動静脈連携の在り方について議論されているが、全産連の法制度委員会で意見を検討している、先ほどの災害時の労働制限の緩和について要望書に盛り込みたいと説明があった。

続いて、全産連政治連盟の藤枝会長から活動状況報告があり、本年７月に環境大臣に対する要望書を提出し、「脱炭素型資源循環システムの構築」「資源循環のデータ利活用推進」「新法制定を受けた社会的地位向上に向けた産業資源循環業の確立」等を要望したこと、また12月の１～２週目に国土交通大臣要望を行い、再生砕石や建設汚泥再生土を公共工事で使ってもらうための要望一本に絞って要望すること等の説明があった。

**（講演）**

休憩後、環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課 松田尚之課長から、「産業廃棄物処理行政の現状と今後の方向性」というテーマで講演があり、中央環境審議会の小委員会で脱炭素型の資源循環システム構築のための政策について議論していること、近年企業では脱炭素化がCSR活動から経営上の重要課題になり、資源循環業界も脱炭素化について取り組んでいく必要があること、令和６年６月に第五次循環型社会形成推進基本計画を策定予定、初めて循環経済への移行を明記し、2030年に循環経済関連のビジネスを現在の50兆円から80兆円にしていくことなどについて話があった。

# 青年部設立 30 周年記念式典を開催

青年部（矢部要 部長）は、令和 5 年 10 月 20 日㈮ 16 時より浅草ビューホテル「飛翔 1＋ Aの間」（台東区西浅草）にて、設立 30 周年記念式典を開催した。記念式典と祝賀会の 2 部制で、設立 20 周年式典を開催したホテルを会場とした。（一社）東京都産業資源循環協会の会長及び理事、（公社）全国産業資源循環連合会青年部協議会関東ブロックの会長及び関東各県青年部員、東京青年部の OB と現役部員など総勢 92 名が参加した。

（青年部 OB　塩沢 美樹 記）

## 第一部　記念式典

**【第一 部】記念式典（16:00 ～）**
- ○開式の辞
- ○青年部代表挨拶
- ○来賓紹介
- ○来賓祝辞
- ○感謝状及び記念品贈呈式
- ○設立 30 周年記念スライド上映「30 年の歩み」
- ○閉式の辞

**【第二 部】記念祝賀会（17:30 ～）**
- ○開会挨拶
- ○来賓挨拶
- ○乾杯
- ○余興
- ○特別功労者表彰
- ○中締め

### ○ 青年部代表挨拶

青年部　部長　矢 部 要 氏

本日はお忙しい中、当協会鈴木会長、鈴木専務理事をはじめ、協会理事の皆さま、関東ブロックの皆さま、そして長年、青年部の歴史と絆を繋いできていただきました歴代部長、青年部 OB の皆さま、当式典にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、本日を迎えるまでの間ご協力いただきました 30 周年委員会、幹事の皆さま、現役部員の皆さまにも感謝申し上げます。

10 年前の 2013 年 9 月 20 日に青年部設立 20 周年の式典を、浅草ビューホテルの、この会場で挙行させていただきました。私は当時、副部長という立場で参加しましたが、あっという間の 10 年であり、光栄なことに今日は部長という立場でこの場に立たせていただいております。ありがとうございます。

思い返せば、私の青年部入部は約 20 年前、協会が渋谷にある時代でした。お台場海浜公園や高尾山の清掃活動、アースデイ東京への出展など様々な事業や勉強会、講演会、その他たくさんの青年部事業がよき思い出であり、私自身、刺激や気づきをいただきました。私は部長として 6 年目を務めておりますが、自分の身の丈に合った部長として、部内の活性化に重きをおいて進めてまいりました。今日までやってこられたのも、強いリーダーシップをもった尊敬する加藤さん、私を弟のように可愛がっていただいております有吉さん、相川さん、歴代の部長や OB の皆さまのご指導があったからと認識しております。また、本来であれば一緒にお祝いしていただきたかった碩さん、泉さん、白井さんにも大変お世話になりました。お三方とも本日この会場に一緒に参加してくださっているものと、確信しております。

本日は久しぶりに顔を合わせた OB の方々も多いと思います。時間のゆるす限り楽しんでいただければ幸いです。結びに、当青年部が新たな時代の先駆者となることを誓い、本日ご参加の各企業さまのご隆盛とご列席の皆さまのご健康とご多幸をお祈り申し上げ、青年部を代表して

来賓と青年部 OB を中心に出席者の皆さま

（写真左から）白井氏、泉氏、碩氏と共に

の感謝と御礼にかえさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

### ○ 来賓祝辞

東京都産業資源循環協会 会 長

鈴 木 宏和 氏

青年部の皆さん、30 周年誠におめでとうございます。30 年前、若手経営者の集いから青年活動の組織化が進められ、平成 6 年 4 月より森 將（まさる） 氏を部長に、総勢 52 名をもって正式に発足し、以来 30 年の長きにわたり活動を展開されてきました。その間、アースデイ東京などの環境活動や東京都と連携した使い捨てライターの回収などで遺憾なく力を発揮してこられたほか、教育研修委員会、法制度委員会など組織的な活動にも取り組まれ、また、青年部員間の仲間意識、若手会員間のコミュニケーションを高めるため、様々な

仕掛け作りにも取り組んで来られました。さらに、関東ブロック、全国青年部協議会の活動に積極的に参加し、$CO_2$ マイナスプロジェクト、CSR などの全国的な活動の主力部隊として活躍されるなど、東京都の協会だけでなく全産連（全国産業資源循環連合会）にとっても欠かせない貢献をされてきました。

いま、私どもの協会は循環型社会構築の一翼を担う団体として産業廃棄物処理の高度化、効率化が期待されています。また、脱炭素の推進、ＤＸの推進など新たな課題への対応も求められ資源循環産業への飛躍が期待されています。そうした中、皆さんには変化に対応する柔軟性や、新しいものに果敢に取り組むチャレンジ精神が期待されています。理想を目指す情熱と変化の中に新たな改革の道筋を見出していく先見性、これらを持ち合わせる取組、そして青年部の活動が資源循環業の新しいビジネスを創造し、未来を切り開いていくのだと確信しています。

ここ数年は新型コロナウイルスの影響で思うような活動ができなかったと思いますが、そうした中でも、オンライン研修会、オンライン施設見学会など新しい取組に挑戦し、協会活動に新しいスタイルを持ち込んでいただいたことは、そうした皆さんのチャレンジ精神の証だと思います。

青年部の皆さんが、今後もこれまでの実績を踏まえつつ、豊かな発想でさらなる活躍をされることを期待しております。そして、やがてそうした皆さんが我が協会を担い、さらには悲願ともいえる、資源循環業確立への道を切り開いていってくれることを切に願っております。私たち協会役員も皆さんの活動をしっかり支え、皆さんが引き継ぐに足りる協会作りにいっそう努めていきたいと思います。

このことを申し上げ青年部の今後のますますの発展と飛躍をお祈り申し上げて青年部設立 30 周年記念にあたっての私の挨拶とさせていただきます。本日はほんとうにおめでとうございます。

**○ 感謝状及び記念品贈呈式**

20 周年以降の第六代から第八代部長に対し、感謝状及び記念品を贈呈して感謝の意を表した。なお、初代部長の森將氏、第四代部長の加藤宣行氏、第五代部長の濱松直親氏も登壇し、それぞれこの 30 年を振り返って印象深い活動や、今後の青年部への思いなどを述べた。

・第六代青年部長　有吉 嘉一郎 氏

私は 10 年前、20 周年式典をこの場で部長の立場で行わせていただきましたが、その時は大変緊張し、うまく挨拶できなかったことを覚えております。今日、矢部部長は立派に務めておられます。これからも青年部を引っ張っていっていただきたいと思います。そして青年部が 40 年、50 年と続き、東京都産業資源循環協会の活動にも貢献していただけるとありがたいと思います。

・第七代青年部長　相川 和政 氏

有吉部長からバトンを引き継ぎ、第五代の濱松部長に続いて、サラリーマンとして青年部長にならせていただきました。当初は大変なプレッシャーを感じていましたが、受けたからには真剣にやらなくてはいけないと思い、それまでの伝統にプラスアルファとして、部員の皆さんが楽しんで、なおかつ活動の成果を持ち帰れるようにしたいと考えました。そのため、森雅裕先輩にも助けていただきました。特に記憶に残っているのは、みんなで本気で勉強したことです。勉強して会社に持ち帰って、会社のみんなにも伝えることができ、有意義な時間だったと思っています。今日この会を企画してくれた青年部員の皆さん、必ず自分のためになりますので、真剣に活動に参加してください。楽しんで、ちゃんと会社に持ち帰りましょう。これが私が伝えたいことです。

・第八代青年部長　石田 太平 氏

私も矢部部長と同じく入部して約 20 年、来年 50 歳となり引退します。相川さんが先ほど言われたように、私にとっても青年部は、なくてはならない存在となりました。青年部自体が、私にとって道場であり、学ぶ場であり、仕事もさせていただいたり、すべて青年部のおかげで今があると思っています。ぜひ現役の皆さんも、青年部を活用していただければと思います。

いまは「共創社会」と言われます。競争ではなく、皆で創り上げていくという意味ですが、これからの青年部は、力を合わせて業界の未来を築くような取組をしていただければと思っています。もちろん一人ひとりのレベルアップも必要ですが、もっともっと大きなテーマで活動していただければ、そこに人が集まり、ビジネスも生まれるでしょう。そういう青年部であっていただけたらとお願いして、私の挨拶といたします。

感謝状贈呈式にて歴代部長の皆さま
（後列左から）有吉氏、矢部氏、森氏、加藤氏、濱松氏
（前列左から）石田氏、相川氏

## 第二部　記念祝賀会

**○ 開会挨拶**

青年部 副部長　比留間 宏明 氏

本日はこのように大勢の方々にお越しいただきありがとうございます。東京都産業資源循環協会青年部がこうして 30 周年を迎えられたのは、ひとえに青年部 OB の方々、親会の皆さま、関東ブロックの皆さまのご指導、ご支援があったからだと思っております。あらためまして青年部を代表して厚く御礼申し上げます。

OB の方々は過去を語らい、現役の方は今を語らい、この青年部がこれから 10 年、それ以上継続する未来を語らい、本日の懇親会をおおいに満喫していただけたら幸いです。

**○ 来賓祝辞**

全国産業資源循環連合会
青年部協議会　関東ブロック長
伊澤 恭介 氏

本日は東京都産業資源循環協会青年部

の設立30周年、誠におめでとうございます。

青年部で「30周年」というのは、私が知る限り、全国でも一番古い青年部組織ではないでしょうか。

いま全国的に青年部員数が減っているという現実があります。その中で、どう存続していくのかということを模索している最中ですが、私個人としては、必要な組織、時代に求められる組織であれば自然と続いていきますし、皆さまのやる気や思いによって、まだまだ発展していけるのではと思っています。青年部組織がこれから先も長く続いていくためには、先輩方の思いを繋ぐことは大切ですが、現役である我々が「担う」だけではなく「時代を作っていく」必要があると思っています。若い方にどんどん入っていただいて、業界を盛り上げていきたいと思っていますので、ぜひ一緒に頑張っていきましょう。本日は、おめでとうございます。

### ○ 乾杯

東京都産業資源循環協会　専務理事
鈴木 研二 氏

私は5月にこちらに参りまして、まだ半年も経っていない者が大変僭越ですが、乾杯の音頭をとらせていただきます。

青年部といいますと、若い力、情熱、元気いっぱいということが心情ですね。協会本体よりも、はじけていただきたいと思っております。時代はSDGsが盛り上がっています。脱炭素と資源循環が大きな世の中のテーマになっていますし、世の中のバックアップがあります。前職で環境に携わっておりましたので、これほどの好機はないと、私は思います。ぜひ皆さん、新しいことに取り組んでいただければと思います。

### ○ 特別功労者表彰

㈱ハチオウ　代表取締役
森 雅裕 氏

私の叔父が初代青年部長を務め、その後、私も入部させていただいて、本当に素敵な仲間に出会えました。私はまだ58歳ですが、私の人生の基礎は青年部にあると断言できます。これからもどうか皆さん、よろしくお願いします。今日はほんとうにありがとうございました。

### ○ 現幹事挨拶、締めの言葉

青年部　副部長　畠山 孟賛　氏

本日はかくも大勢のご出席をたまわり、誠にありがとうございました。「30年の歩み」のスライドを見ていましたら、研修会は、その当時の業界の時代背景が感じられましたが、懇親会の様子は今も昔もまったく変わらず、「楽しむ時は精一杯楽しむ」という良き伝統を築いてきたことを感じました。

挨拶する畠山氏（中央）と青年部幹事





青年部員の皆さまには、これからも青年部の伝統を引き継ぎながら、積極的に、全力で、青年部活動に参加していただけたらと思います。関係者の皆さま方には引き続きご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。本日はご臨席いただき、ありがとうございました。現役もOBも和気藹々と過ごせたのではないかと思います。皆さまの温かいお気持ちにより、すばらしい式典となりました。

最後に、この式典及び祝賀会を開くにあたってご協力いただきました皆さま、浅草ビューホテルの皆さま、余興で盛り上げてくださった「浅草見番」の皆さま、30周年委員会の皆さま、ありがとうございました。

### ○ 閉会

矢部部長の3本締めで、19時50分、盛会のうちに終了した。

現役青年部員の皆さまを中心に

## 会場スナップ

## 法律勉強会を開催

女性部（野村幸江 部長）は、令和５年10月19日㈭14時30分より、協会会議室で、参加25名(内オンライン参加17名)にて、芝田麻里弁護士による法律勉強会を開催しました。

今回のテーマは「企業のSNS利用に関するリスク管理」についてでした。

今回は、不適切投稿や炎上事例等を交えながら、企業のSNS利用のリスクと対策を教えていただきました。

先ずは、企業がSNS利用をする際のメリットとは「情報拡散力の高さ」「導入のしやすさ」「低コスト」「顧客とのコミュニケーションのとりやすさ」等があり、認知度の向上、集客や売上増、ブランディング、コミュニケーション強化に繋がるとのことです。そしてデメリットは「効果の測定が難しい」「運用コスト（手間ひま）」「炎上」「情報漏洩」「誹謗中傷」「投稿先間違い」「アカウントの乗っ取り」等があるとのことです。

SNSは現代企業にとって顧客とのコミュニケーションとブランド宣伝の重要な手段であり便利な面が多いように思われますが、企業アカウントを用いたSNS上での情報配信時には様々なリスクが潜んでいることがわかりました。

例えば従業員がSNSで不適切な投稿をした為に自社の信用の低下を招いてしまった場合、企業イメージの大きな損失に繋がってしまいます。また、従業員が情報漏洩や名誉棄損の法的責任が生じるような投稿を行った際には、会社にも法的責任が生じてくる場合があります。そうならないための対策として「SNS利用に関するガイドラインの策定と周知」「教育と研修（勉強会・セミナーの開催 / 受講）」「社内の端末管理 / モニタリングの実施」「セキュリティ対策」「就業規則への反映とペナルティの設定」があり、ガイドラインには明確な禁止事項と会社の対処方針（ペナルティ）を盛り込むことが大切だと仰っていました。さらに、ガイドラインに盛り込むだけでは懲戒処分にできないので、就業規則に連携させておくことが必要とのことです。

勉強会風景

インターネット上で発信した文字や画像、動画などの情報が一度拡散されてしまうと完全に削除できなくなる状況のことを「デジタルタトゥー」と言うそうです。

インターネット上にある文字や画像は他人でも簡単にコピーしたりスクリーンショットで残すことができます。従業員による不適切な投稿がデジタルタトゥーとしてインターネット上に残ることは、将来にわたって企業活動に悪影響を及ぼすことになります。

SNSを企業活動の１つとして利用する際は、企業アカウントの担当者だけでなく従業員一人ひとりがSNSによるリスクについて理解し、対策をしておく必要があると感じました。

そして、このような取組みの重要性を従業員一人ひとりが理解し、推進することが必要な時代になっているのだということを理解することができました。

大変勉強になりました。参加させていただき、ありがとうございました。

（㈱フジ・トレーディング　大羽 純子 記）



# 理事会・委員会報告

## 総務委員会（鈴木 会長）

**開催日時：** 11月８日㈬15時～　**場所：** 協会会議室　**出席者：** 11名

**議題：**

① 令和５年度の実施内容及び令和６年度の活動について

② 令和６年度活動計画と概算所要額調書の提出について

③ 協会の会計と、多摩支部・青年部・女性部の会計との切り離しについて

**次回開催日：** 3月26日㈫

## 中間処理委員会 破砕・圧縮分科会（二木 リーダー）

**開催日時：** 11月９日㈭15時～　**場所：** 協会会議室　**出席委員：** ６名

**議題及び内容：**

● **オンラインセミナーの開催（講師：賛助会員２社）**

① ファンファーレ㈱「「配車頭」のサービスご案内とDXを成功させるための秘訣」

② トライシクル㈱「委託契約書の電子化で業界のDX化をスピードアップ」

産廃業界はDX化が遅れているが、進化して簡単にできるものがあるので、DXを進めていきたいと参加者から感想があった。（参加者：オンライン含め２７名）

**次回開催日：** 2月27日㈫

## 安全衛生推進委員会（細沼 委員長）

**開催日時：** 11月14日㈫15時～　**場所：** 協会会議室　**出席委員：** 14名

**議題及び内容：**

① **２月研修会テーマ及び日程について**

２月９日㈮エッサム神田ホール２号館で開催する。

二部構成とし、第一部は東京労働局安全専門官、第二部は製造業の方を招いてご講演いただく予定。

② **安全衛生標語入選作品選考**

厳正な審査の結果、委員長賞１作品、優秀賞２作品、佳作３作品を決定した。

授賞式は１月賀詞交歓会で執り行う。

③ **令和６年度安全衛生表彰の推薦について**

会員周知文を確認した。12月に郵送予定。

**次回開催日：** 2月9日㈮　安全衛生研修会

産業資源循環情報 No.44

## 都築鋼産 株式会社

### 安定型最終処分について

当社は東京都足立区に所在し、製鉄原料非鉄金属を取り扱う都築商店として創業した。1971年に都築鋼産株式会社へ社名変更し、1972年には東京都より産業廃棄物の許可を受け、産業廃棄物及び関連事業を開始した。現在では、東京都に中間処理施設1ヶ所、埼玉県に中間処理施設1ヶ所、積み替え保管施設2ヶ所、群馬県に中間処理施設1ヶ所と福島県いわき市に今回紹介する中間処理施設を備えた安定型最終処分場がある。

施設概要として、いわき処理施設は常磐道いわき湯本インターチェンジに近く、「スパリゾートハワイアンズ」の西に位置している。

中間処理施設は、破砕、選別の許可を頂き前処理工程として活用し、当社の心臓部とも言える最終処分場は、廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類以上5種類で石綿含有産業廃棄物を含む。処理能力は3,336,149㎥である。

施設の特徴としては、安定型処分場ではあるが、埋立地内が嫌気性にならないよう集配水管を設置しており、強風時、豪雨時でも展開検査が可能な室内展開場を設置して、徹底的に安定5品目以外の混入物の除去に努めている。

福島県内をはじめ関東一円から発生した産業廃棄物を受入れしており、福島県内で発生した産業廃棄物は県内の収集運搬業者に依頼協力をしてもらい、県外発生の産業廃棄物は自社の車両にて収集運搬を行なっている。

搬入管理につきましては、まず契約の段階から、廃棄物の荷姿の写真、サンプル、WDSを元に金額、受託料を工場責任者が確認し承認。承認後、見積を顧客に対し提出。

顧客了承後、提出した見積書を添付し、契約書を作成し、責任者チェック後、押印、排出事業者、当社押印後データ登録。＜完了＞

特徴的なのはWDSの確認方法で、営業を介さず排出事業者より直接専用のメールアドレスへ送信して頂き、確認、管理している部分である。メールが送れない事情がある場合に限り、排出事業者の責任者が押印するケースを認めている。この業務フローにより異物混入件数は、実際に減ってきており、万一混入があった場合にも返品措置をとりやすくなっている。

また、日常管理、定期管理、安全管理を徹底し安心で安全な最終処分場運営を目指している。特に、最終処分場は産業廃棄物処理にとって最後の砦に該当する重要な施設であるので、継続して適正に運営していく為には、最終処分業者だけではなく、排出事業者、収集運搬業者、中間処理業者、全ての皆さまのご協力やご理解が不可欠である。

（都築鋼産㈱　都築 建 記）

中間処理 処理施設・展開検査場

いわき処理施設



## 新入会員紹介

### 株式会社 コネクション

代表取締役　**増井　豪**

**東京都知事　産業廃棄物収集・運搬（積替え保管を含む。）**

〔 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、ばいじん　（石綿含有産業廃棄物を含む。）（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）（水銀含有ばいじん等を含む。）〕

**積替え保管できる産業廃棄物の種類**

〔 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類　（石綿含有産業廃棄物を含む。）（水銀使用製品産業廃棄物を含む）〕

**東京都知事　特別管理産業廃棄物収集・運搬（積替え保管を除く。）**

〔 ① 特定有害産業廃棄物　ｱ. 廃石綿等 〕

**東京都知事　産業廃棄物処分業　中間処理**

**ア. 破砕**　〔 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 〕

**イ. 圧縮・梱包**　〔 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 〕

〒123-0864　東京都足立区鹿浜１－５－３
☎ ０３（５６４７）４５８８

### 株式会社 リステージ

代表取締役　**高鉾　龍**

**東京都知事　産業廃棄物収集・運搬（積替え保管を除く。）**

〔 汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類　（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）〕

〒103-0007　東京都中央区日本橋浜町２－６－１　浜町パルクビル２階
☎ ０３（５２４４）９７３７

広　告

# 協会の主な今後の日程

（令和５年12月13日現在）

| 月 | 日 | 曜日 | 行事予定 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 10 | 水 | 広報委員会　10：00～ | 協会会議室 |
| | 12 | 金 | 全産連　；　理事会　15：30～17：00／　賀詞交歓会　17：30～19：30 | 明治記念館（港区） |
| | 17 | 水 | 三役会議　／　常任理事会　／　第86回理事会 | 協会会議室 |
| | 18 | 木 | 女性部　幹事会 | 協会会議室 |
| | 22 | 月 | 医療廃棄物委員会　15：00～ | 協会会議室 |
| | 26 | 金 | 賀詞交歓会　17：30～19：30 | ホテル椿山荘東京（文京区） |
| | 30 | 火 | 青年部　幹事会　13：00～ | 協会会議室 |
| 2 | 7 | 水 | 中間処理委員会　研修会　14：00～16：00 | エッサム神田ホール2号館（千代田区） |
| | 9 | 金 | 安全衛生研修会　14：00～16：30 | エッサム神田ホール2号館（千代田区） |
| | 13 | 火 | 人材確保プロジェクト　14：00～ | 協会会議室 |
| | 14 | 水 | 広報委員会　10：00～ | 協会会議室 |
| | | | 法制度検討委員会　14：30～ | 協会会議室 |
| | 15 | 木 | 女性部　幹事会 | 協会会議室 |
| | 16 | 金 | 多摩支部　適正処理意見交換会 | たましんRISURUホール（立川市） |
| | 26 | 月 | 青年部　幹事会　15：00～ | 協会会議室 |
| | 27 | 火 | 破砕・圧縮分科会　15：00～ | 協会会議室 |
| | 28 | 水 | 中和・脱水分科会　15：00～ | 協会会議室 |

**表紙の言葉**

●**今月の写真**：［コミュニティバス］台東区循環バス「めぐりん」（台東区）

今回は元旦発行号ということで、表紙写真に、おめでたい赤色のバスと雷門を選んでみました。台東区循環バス「めぐりん」は、台東区内を循環するコミュニティバスで、「北めぐりん（浅草回り）（根岸回り）」「南めぐりん」「東西めぐりん」「ぐるーりめぐりん」の5路線が運行し、区内の多くの観光名所を「めぐりん」が繋いでいます。台東区役所や浅草駅など複数の拠点で各路線を乗り継ぐこともできるので、のんびりとバスで周遊するのも楽しいですね。

●**参照**：台東区HP　☞https://www.city.taito.lg.jp/kenchiku/kotsu/megurin/index.html

●**撮影者**：塩沢 美樹（機関誌編集担当）

## 事務局だより

令和５年が終わろうとしています。今年は皆様にとってどんな年でしたでしょうか。私は担当している二つの委員会の施設見学会で２度も㈱レゾナック（旧昭和電工）川崎事業所に行かせていただきました。委員の皆様のコロナ禍以前からのご希望で４年越しの見学会となりました。詳細は今月号の施設見学会のページをご覧ください。

私の感想としては、近年リチウムイオン電池などからの発火が絶えませんが、㈱レゾナック様では「分別もせずに廃棄物を破砕機にかけるが、蒸気を入れながら破砕するため酸素濃度が低くなり大きな事故にはなっていない。」と言われていました。蒸気を入れて破砕機の刃は錆びないのだろうかと思いましたが、「もう何年もこの方法で発火までは至らない。」とのことでした。ケミカルリサイクルで得られた水素も、「いずれは配管で橋を越え羽田空港まで伸ばしたい。」とカーボンニュートラルの実現に向けて取組みが進んでいると感じました。

また、コロナ禍より会員企業の皆様に、勉強会をオンラインで聴講していただけるようになりました。今年度中間処理委員会では「LCA 入門」、破砕・圧縮分科会では「AI 搭載機器メーカーから最新技術と開発状況について」「電子契約の最新情報」をオンラインで開催いたしました。２月には中和・脱水分科会で「労働安全衛生法の新たな化学物質規制の対応とリスクアセスメント」を予定しています。社内から聴講していただけるので、案内が届きましたらお声がけいただいて、多くの方にご参加いただきたいと思います。

今年は協会運営にご協力賜りありがとうございました。来年もどうぞよろしくお願い申し上げます。（深井）

## 編集後記

当協会の機関誌は、４００号を迎えることができました。会員と読者の皆様をはじめ、関係する皆様方のご支援とご協力の賜物と存じます。永く見守ってくださっている事に、広報委員会を代表して心より御礼申し上げます。

昭和５８年創刊の本誌は、前職が共同通信社の記者であられた原山広報委員長（当時）によって第一号が発刊されたそうです。私は、３０代の頃、同氏より広報委員に招かれましたが、当時の委員会は委員長を含めても、わずか４名で、そこに専務、事務局長が加わり総勢６名と、少数精鋭の中で発刊作業に追われていました。もっとも、事務局の負うところは大きかったです。二代目の新津委員長、三代目の乙顔委員長へとバトンが渡され、一度も休刊すること無く継続してこられました。

現在の機関誌編集作業は、９名の委員と鈴木専務理事、木村事務局長、中澤さん、塩沢さんといった経験豊富な充実したメンバーによって行われています。

来る年も、皆様のニーズに沿った機関誌の誌面づくりに鋭意努力してまいりますので、引き続きご支援ご協力のほどよろしくお願いいたします。そして、皆様におかれましては、平和で穏やかな年越しとなられますよう心よりお祈り申し上げます。（森）


**とうきょうさんぱい**

**第 40 巻 第 10 号 通 巻 第 400 号**

令和 6 年 1 月 1 日発行

発行人　鈴木宏和
企画・編集　広報委員会
発行　一般社団法人 東京都産業資源循環協会
〒 101 － 0047　東京都千代田区内神田 1 － 9 － 13 柿沼ビル 7F
TEL　03（5283）5455（代表）　FAX　03（5283）5592
https://tosankyo.or.jp　E-mail;info@tosankyo.or.jp